

第 15 回産業統計部会結果概要（未定稿）

- 1 日 時 平成 21 年 4 月 1 日（水）15：00～18：15
- 2 場 所 総務省第 2 庁舎 6 階特別会議室
- 3 出席者 ・舟岡部会長、美添委員、岡室専門委員、川本専門委員、篠崎専門委員、鈴木専門委員、土屋専門委員
・審議協力者（内閣府、総務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、東京都、埼玉県、日本銀行、岡村株式会社ワナー・マイカル専務取締役、稲葉社団法人全国学習塾協会専務理事、田原社団法人情報サービス産業協会事務局次長）
・調査実施者（山根経済産業省サービス統計室長ほか 3 名）
・事務局（高木内閣府統計委員会担当室参事官、犬伏総務省統計審査官ほか 2 名）
- 4 議 題 特定サービス産業実態調査の改正について

5 審議の概要

- (1)事務局から前回部会の結果概要について説明があった後、「調査対象業種の追加」について審議が行われ、今回の対個人サービス業 7 業種の追加については、これにより経済産業省が所管するサービス業が概ね網羅されることとなり、サービス業に係る統計のより一層の充実が期待されることなどから、妥当であるとされた。
- (2)次に、「追加業種の調査票及び調査事項」及び「調査対象事業所規模に応じた調査事項の精粗の設定」について、まず、前回部会で出された意見等についての回答が、調査実施者から説明され、引き続き、「映画館」、「学習塾」及び「情報サービス業」関係の各業界の有識者（審議協力者）から、本調査に関する意見聴取をした後、審議が行われた。

審議の結果、調査票の調査事項の精粗の設定方法については、前回部会での意見（簡易回答への逃げ込みの防止）等を踏まえ、調査実施者から、母集団名簿の整備時点で従事者 4 人以下の事業所について、回答を要しない事項をプレプリントにより「*」を付するなどの措置を行い、配布することとするとの修正案が提示され、妥当であるとされた。

- (3)審議協力者からの意見聴取における質疑応答及び審議における委員、専門委員の意見等の主なものは、以下のとおり。

審議協力者からの意見聴取における質疑応答

「映画館」関係

「映画館」が本調査の対象業種とされたことにより、これまで業界の各種資料等から知り得ることができた以上の多くの情報が得られることになるのか。

例えば、「インターネット受付割合」はこれからネット化が進む中で有益であ

り、「デジタルスクリーン数」も、今、デジタル化の曙みしたいな時期なので、このようなデータが明らかになるのは大変良い。

売上高について、「その他業務の内訳」の中で、広告収入とか、もう少し細かく分けて取る必要はないのか。

映画館は、興行、売店、物販、スクリーン広告さえ押さえれば、ほぼすべて把握できる。映画だけでは儲からないので、特に売店の売上げに注力している。

本調査では、「入場者数の内訳」でアニメ作品の入場者数を調査するが、資料をみると全体の動員数が分かっているので、そうであれば、アニメ作品の入場者数も分かっているのではないか。

業界では、今のところアニメ作品の入場者数は把握していない。したがって、本調査についても、どうやって数字を出すのか検討しており、いろんな部門の数字を集計して出すことになると思われる。

同じ作品の1日の上映回数は、有益な情報ではないのか。

1回当たりの動員状況などは把握できると思うが、データを得るのがものすごく大変。シートの稼働率は知りたいが、今のところ、上映時間から上映回数はいたい1日4回から5回と計算して、稼働率を出している。

アニメーションと実写の区分はできるのか。

明確な区分は難しいので、何らかの定義が必要と考える。

本調査によって、「映画館」とそれ以外のサービス業との違いなどが把握でき、業種間比較が可能となるが、どのような利用を考えているのか。

今までも月次調査である特定サービス産業動態統計調査の結果は、その時々で他業種との比較などに使っているが、本調査は年間ベースなので、日々のオペレーションではなく、中長期計画などを立てる時に他業種との比較などに使えると期待している。

「学習塾」関係

「学習塾」という分類で調査をすると、大手の予備校が除外されるのは全体像が見えないことになる。それとも、「学習塾」というのは、一般に市民がイメージする学習塾の定義とは違うということか。

予備校は学校法人であり、「学習塾」とは分類上異なる。

本調査では、受講生区分として、「小学校」、「中学校」等の区分になっているが、学年によって受講状況が異なると思われる。学年別の受講生数の記入は調査対象にとって負担になるのか。

それほど負担にはならないと思うし、学年別に分かれば参考になるが、概ね想定はつくので、これだけ多くの調査事項があるので、過剰な要望は控えるべきと考える。

塾経営者は、調査事項である集団指導方式と個別指導方式を紛れなく区分ができるのか。また、学習塾の7割が個人事業者であるが、調査への協力を得て、調査票に正しく記入してもらえるのか、そのためにはどのような工夫が必要か。

本調査は調査員調査方式なので、調査員が調査事項を十分に理解して、集団指導方式と個別指導方式の違いなど質問された時に、細かく回答できることが必要。

「情報サービス業」関係

「主業」のみではなく、「従業」についても把握すべきとのことだが、同一企業内の事業所間の取引についても市場活動とみなして捉える必要があるのか、さらに同一事業所内の情報サービス活動まで捉えるべきということか。

求めたいのは、従業の部分の内訳についても取れるように調査票の見直しをしてもらいたいという趣旨で、さらに詳細な調査を求めているものではない。

審議における意見等

調査事項の精粗の設定について、名簿情報を用いて従業員数が4人以下であるか否かを判断し、プレプリントをして調査票を配布することは適当と考えるが、それは母集団名簿が正確に整備されていることが前提である。

「学習塾」について、通信教育の把握は時期尚早とのことだが、今後進展が見込まれるのであれば、時系列での変化を把握するという観点から、立ち上げ時から把握することが有用ではないか。経理など具体的な数字が取れないのであれば、その活動の有無だけでも捉えるべきではないか。

学習塾がフランチャイズであるか否かで、広告宣伝費等経費項目の調査結果が違ってくるため、フランチャイズのあるなし程度は把握すべきではないか。また、これは「学習塾」だけでなく、「教養・技能教授業」も同様ではないか。

調査事項の設定については、調査事項を業種横断的な調査事項(1階)、時系列的な構造を把握する事項(2階)及び業態変化に応じた構造を把握する事項(3階)と整理することは良いが、今後の課題として、地域別表章をするのはどこなのかということも合わせて視点に入れて欲しい。

「映画館」の入場者数等でアニメーションを切り出している背景は何か。

アニメーションは、コンテンツ産業であるため、コンテンツ産業の育成という観点から見た時に、作った作品がどの程度上映され、どの程度売上げがあるのかは、大きな関心事であるため、把握したい。

6 今後の予定

今回は4月6日(月)に開催し、今回と同様に、調査対象業種について有識者から審議協力者として意見を聴取した上で、引き続き個別の論点について審議を行うこととされた。

<文責 総務省政策統括官付統計審査官室 速報のため事後修正の可能性あり>